

議 事 日 程 (第 3 号)

令和6年3月6日(水曜日) 午前10時 開議(請願審査特別委員会)

日程第 1 ※請願審査特別委員会

請願第1号 山形県遊佐町沖洋上風力発電事業者公募の中断に関する請願について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 9名

出席委員 9名

1番	駒	井	江美子	君	2番	今	野	博	義	君	
3番	洪	谷	敏	君	4番	本	間	知	広	君	
5番	那	須	正	幸	君	6番	佐	藤	俊	太郎	君
9番	菅	原	和	幸	君	10番	土	門	治	明	君
11番	斎	藤	弥	志	夫	君					

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長職務代理者 副町長	池	田	与	四	也	君	総務課長	池	田	久	君	
企画課長	渡	会	和	裕	君	産業課長兼 農委事務局長	舘	内	ひ	ろ	み	君
地域生活課長	太	田	智	光	君	健康福祉課長	渡	部	智	恵	君	

町民課長兼 会計管理 者	伊藤治樹君	教育長	土門敦君
教育委員 教育課 会長	鳥海広行君	農業委員会 会長	佐藤充君
選挙管理 委員 会長	小林栄一君	代表監査 委員	本間康弘君

☆

出席した事務局職員

事務局長 土門良則 議事係長 船越早苗 主任 友野友

☆

請願審査特別委員会

委員長（斎藤弥志夫君） おはようございます。ただいまより請願審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（斎藤弥志夫君） 3月4日の本会議において、請願審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、請願第1号 山形県遊佐町沖洋上風力発電事業者公募の中断に関する請願についてであります。

質疑に際しましては、簡明をお願いいたします。

請願事件の審査に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 補足説明者に対する質疑でよろしいのでしょうか。

それでは、私のほうから紹介議員であります駒井江美子委員のほうに質疑させていただきます。請願者が、遊佐町議会に請願を行うことになったのは報道によりという事実、記載があります。その中で、3月4日の紹介議員の駒井委員の壇上の発言のメモによりますと、2月の29日に、あえて申し上げれば朝日新聞の報道によると、そういう発言がありました。その辺について質問させていただきたいのですが、私はこの本請願の提出の根源と申しますか、それについては2月20日付であった、あえて申し上げれば山口にあります長周新聞の記載であろうと、そう思っています。

これ回数はないですね、質問の回数の制限は。

委員長（斎藤弥志夫君） 回数をごさいます。

9 番（菅原和幸君） であれば、一度説明を求めます。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） お答えいたします。

2月29日と申し上げて記載してあるのですが、2月9日の間違いですので、大変失礼いたしました。その点については、それでいいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 9 番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） では、2月9日である訂正は今分かりましたが、1月30日にたしかあった山口県の長周新聞、その記事かなと思って、ここを確認をさせていただきたいのですが、その上で2月20日だったのか。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） お答えいたします。

請願のもとになった報道というのが、長周新聞がもとになったのかというご質問でよろしかったですか。きっかけは長周新聞かと思えますけれども、ほかにも東京新聞とか朝日新聞にもやっぱり海底活断層については報道がありまして、それを総合しての請願という理解をしています。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9 番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） それでは、私はあくまでも確認からいうと、1月の30日付の長周新聞に基づいて、こういう請願があったのかなと思います。その中で、その根源を見ますと、令和3年の7月に太陽光や風力発電など再生可能エネルギーの大規模開発をめぐる住民団体の全国組織であります全国再エネ問題連絡会、これが組織があります。逆に言えば、町も推進する立場の全国の組織には加入しているわけなので、そういう立場の中で、その中で1月の20日に行ったある会議の中で実名を出しますと、防災推進機構理事長の鈴木氏が洋上風力発電に対する津波、過去に4回、日本海東縁地震帯の影響について報告を行ったというふうな記載がその新聞にあったところをごさいます。一応私的には、この長周新聞の記載があった頃、報告会、それに基づいてこの請願と、当然そのほかにあったとおり、いろいろ請願者の方については情報を得た中だと思っております。そんな中で、今は紹介議員にしか質問できませんが、一応それも含めた内容でのことであると、そういうことで理解をいたしました。

それから、もう一点なのですが、報道により知ったこととして、新潟から北海道までの海底活断層について、文部科学省の地震調査研究推進本部におけるボーリング調査、評価がまだ行われていないという記載がありますが、私も紹介議員、何件となく担当したわけで、それなりに、やはり議会として意見を出すわけですので、責任を持って調べたりはしました。その辺について紹介議員である駒井委員はどう理解されていますか、ちょっとお尋ねします。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） お答えいたします。

ちょっと詳しい、いつ調査したかは分からないのですが、調査方法としては、活断層の場所については海底を音波で調べたという事実があって、それに基づいてそういう海底活断層の地図とかは公表さ

れているわけなのですけれども、その活断層がどのような活動をして、どのようなメカニズムで動くのかということは、ボーリング調査ということをしないと分からない。そのボーリング調査が2017年から始まったと聞いていますけれども、能登半島手前で止まっていて、ここはまだされていなくて、今年もまだされる予定はないと伺っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） あくまでも質疑ですね。では、ちょっと趣旨を変えた質問をします。

私的には調査をやられていないという今の紹介議員の答弁でした。私見ますと、平成25年の9月から約8年計画の中で、文科省が日本海地震・津波調査プロジェクトというものを行いました。その中で、いろいろ中身があって、ただ請願にあるとおり、それを基にいろいろ組んでいますかというのと、これはないようでした。

ただ、その中で私なりにこれはちょっと質問を変えての内容なので申し訳ないのですが、平成25年度時点の文科省のホームページを見ますと、今駒井委員がおっしゃった区域、例えば富山沖から北海道の南端までの間、これはなっていないのですが、基本的にはここについては25年度調査時点でははずみ調査は進んでいると、そのように記載があって、決してそこを脱がれているのではなくて、終わっているからそこはしないのだというような記載と受け取れます。その辺は質問するのもおかしいのですが、質疑なので、こういう形でしか発言できませんが、そういう認識はなかったものなののでしょうか、調査の中では。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） お答えいたします。

和幸さんほど私、詳しく資料を読み込めていなかったもので、その点は認識しておりませんでした。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 一応私的には今自分がこの請願を拝見して、少し認識する点が違ったものですか、それをただす意味合いで紹介議員である駒井さんのほうにお聞きしたところですか。あくまでも質疑のスタイルで、これ以上のことはちょっと質問できないものですから、一応これで私の質問は終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） これで9番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

ほかにございませんか。

4番、本間知広委員。

4番（本間知広君） 率直な質疑になります。請願に書かれてあるような地震が来た場合、活断層がずれてというふうになりますと、想像するに、地震そのものの影響で遊佐だけではなくて、恐らく広い範囲の部分で甚大な被害というのは出るだろうというふうに推測をされるかなと思います。あくまでも想像の域は出ませんが、そういうふうに思うのです。請願に書いてあるとおり、仮に活断層はどういうふうにずれるか、どういう影響が出るかという予測をして、まずやらなければいけないのは、ではそれを使って自分としてはどうやって住民の方々を避難させるか、どういうふうにしなければいけないのかというところにやはりデータというのは生かしていくべきなのではないのかなと。要は能登半島、やっぱり津波の影響でかなりやられた部分と地震そのものによる家屋の倒壊、もちろん築何年とかいろいろ家の状態もありますので、そういった形で被害が広がったというふうに思うのですが、要は命を守るというか、そう

いったことにまずはデータを使うというふうにするのですけれども、そこら辺いかがですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 1 番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 質問としては、今これから調査するであろうものを住民の安全のために使うべきであって、洋上風力のそれには関係ないみたいな感じということですか。

（「そうです」の声あり）

1 番（駒井江美子君） 地震が来て、津波が起きて、津波が起きたら全部地震によって家が壊れてしまって、それでも全部終わりだから洋上風力は関係ないではないかという……

（何事か声あり）

1 番（駒井江美子君） 分かりました。

もちろん住民の安全を守るための基準であるべきとは考えておりますし、その住民の安全を守るために洋上風力がそれに基づいて造られていると造られていないのでは、避難ではないですけれども、住民が考えるリスク、津波が来たけれども、家の2階にいて助かったという方がもしいらしたとして、津波が風車と共に押し寄せてきたときに、そのせいで助かる命が助からなかったという命、そういう場合もあるのではないのかなと考えてのことです。答えになっていますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 4 番、本間知広委員。

4 番（本間知広君） ちょっと話戻りますけれども、恐らく地震そのものの影響でかなりの被害が想定されると思います。避難する工程の中にそういった構造物があるということであれば、例えば風車が仮にどういう状態になるかということも想定したものというか、そういう、要は一緒にではなくて、やはりそれぞれ考えることなのかなというふうに思ったのです。風車は風車であると。例えばこういう地震が来たらこういうふうになるかもしれないという想定の下で、あくまでもやっぱり地震が来たら地震そのもので命が危ない場合もあるわけですので、そこはそこで考えなければいけない。そこに風車の影響がどうなのかということも加味しながら考えていかなければいけないことなのではないのかなというふうにちょっと思ったわけでありまして。

あくまでも想定というか、想像の域というのは出なくて、実際にどうなのかということは分からないのですけれども、やはり自分としてはそういったものの可能性というのを分けて、分けて新たにいろいろ、例えば鳥海山の噴火であったり、いろんな災害のリスクというのはある中で、現在どうやって避難するかということ想定しているわけでありまして。なので、全く調査をしていないということでもないわけでありまして、恐らくそういったことも想定をしながら建てると思うのです、風車を。なので、例えばこういう状態でどの程度の地震が来るか、今はちょっと分からないではないですか、災害というのはいつ来るか分からないので。なので、この請願については、読んだときに違和感というか、どうなのかなというふうにちょっと思ったということでありまして。

以上です。終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） これで4 番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

ほかにございませんか。

2 番、今野博義委員。

2 番（今野博義君） 請願を拝見させていただきまして、率直に私思ったことなのですけれども、昨年、

2023年11月17日から12月の17日までの間に公募に関するパブリックコメントを実施されたところで、計画の受付ということで公募をスタートしたのが今年の1月の19日ということになります。そうしますと、昨年のパブリックコメントのところでは起こってはいなかった地震が今年1月1日に起こったということで、その後公募が開始されたということになるのかと思います。パブリックコメントの段階では想定されていなかった大きい地震が起こったということになるのかと思います。

ただ、今回の請願の中で、調査を依頼したいというお話と現段階での中断を求めるという請願にはなっているのですが、現状、既に公募が始まっているということも事実であります。そう考えた場合に、調査の依頼を行うことによって、既に今公募されている風車の建築の状況ですとか風車の安全性に関しまして、例えば公募要件が変わってしまう可能性もあるのかなというところが非常に私は思っているところであります。内容としては、パブリックコメントで話し合われていなかったことが、急遽1月にこういった大変大きい地震が起きてしまったわけですけれども、議会としては今回の請願に際しまして、やはり採択だけではなくて実際に既に行われている公募に対して影響を与えるということは加味して少し考えなければいけないのかなという感じでは思っております。

申し訳ないのですが、現状、議員のほうも2名欠員という状況になっておるところです。私自身もいろいろな町民の皆さんのお話はお聞きはしているのですが、欠員の状態の中で今決めるのか、決めないのかというような乱暴なお話ではなくて、我々がこの請願に対して決めることによって、その後与えてしまう影響力というのを少しやっぱり考えるべきではないのかなというふうに感じています。

今月末には、基本的には町長選と同時に議員の補欠選挙が行われる予定になるので、もう少し議員の定数がきちんと定まった段階で、その後の影響も含めてもう少し深まった議論をすべきではないのかなということで、私は欠員がきちんと埋まるまで延ばすべきではないかなというふうに感じています。私としてはそのように思っているのですけれども、実際にこの請願に際しまして、国、県に対して影響があると思いますか、ないと思いますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） お答えいたします。

あるかないかと言われたら、あるとお答えせざるを得ないと思います。

ただ、第2ラウンド、秋田県八峰町とか能代沖の公募は一旦公募を開始しましたけれども、公募ルールを見直す議論があるというので、中断したという前例はあるということだけ申し上げたいと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 答弁ありがとうございました。そういった事実があるということは理解はさせていただきました。

ただ、先ほども申し上げましたように、私自身としては先延ばし、この請願に対してということにはなるのですが、実際もう少し町民の皆さんの意見をお聞きする時間は必要ではないかなというふうに感じています。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3 番（渋谷 敏君） ご質問いたしますが、先ほど来委員から質問が出ている中で、まず災害のリスクというのは本当に付き物でありまして、今回も1月のこういった津波というのは町でも本当に経験をしていない、そういったところではございましたので、まさに危機感を感じているというところは町民全ての意見だというふうに思います。

ただ、先ほど来ありましたように、災害の大きさとかそういったリスクについては、ここで終わりということではなくて、いつまでも議論の絶えない部分だと思っております。ゆえに1月の地震があったからとか、そういうことではなくて、法定協議会を含めて、これはずっと議論を続けていく中でのそういった作業になるのかなというふうに思います。

まず、議会としては、9月5日に洋上風力に係る特別委員会を設置して、事業の内容について調査をしていくという、そういう立場でございますので、この1月の地震も含めて、これからまたいろいろなことが想定されるわけですし、このことが起こったから、こういったことを中断してということではなくて、やはり議会の立場としては、常に調査を続けていくということと併せてやはり町民の皆様の意見を、そこを発信、発言していくのが我々の立場というふうに思いますが、ご質問ですが、今回の1月の地震があったのこういったご質問だと思いますが、今後また例えば噴火であるとか、いろんな災害があった折に、やはりこういったところをまた請願として出される、そういったスタンスであるのかお聞きしたいというふうに思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） お答えいたします。

今回は、海が震源地となった地震で、そこに建つであろう洋上風力についての懸念を受けてこの請願を受けまして、そのほかのリスクというのは、噴火をするから太陽光パネルを立てるなどか、そういうふうなことは請願してくる方がいらっしゃるかどうか、私に頼ってくるかどうかちょっと分からないので、分からないとしか言いようがありません。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3 番（渋谷 敏君） 質問がちょっとそれましたけれども、例えば先ほどの災害のリスクというふうに考えますと、洋上風力の場合は地震であるとか、あとは本当にこれからの異常気象の中でハリケーン、このようなどころだとか、あとはそれこそいろいろな部隊の衝突であるとか、本当に何があるか分からないという中でのことですので、これから含めてそういったどのようなスタンスなのかというふうなところをお聞きしました。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1 番（駒井江美子君） 洋上風力に関する請願でそういうこれからいろいろなことが起こるたびに請願をする予定なのかという質問ですか。失礼いたしました。

地震、雷も……そこまで考えていませんでしたけれども、洋上風力の設計というのはヨーロッパがもとになっていて、ヨーロッパの自然条件と日本の条件が違うけれども、それを今、日本の海に建てようとしているというところを知りまして、そういうところで日本の自然条件に合わないヨーロッパ基準のものを持ってきて本当に大丈夫かという点も請願された方たちは思っているようです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3番、渋谷敏委員。

3番（渋谷 敏君） ありがとうございます。先ほども申しましたように、やはり議会の立場としては、リスクも踏まえて、町民の意見、皆さんの意見を踏まえながら、このことに関しては調査していくということでありますので、このことを申し添えて私の質問を終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） これで3番、渋谷敏委員の質疑は終了いたします。

5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） では、私のほうからも質疑をさせていただきます。

ただいま皆さんからお話がありましたが、1月1日に起きた大きな地震は、やはりとても衝撃的なものだったと思っております。私も吹浦地区に住んでおりまして、遊佐の町なかと、やはり体感する震度はかなり違っていたと。また、その中で避難をする方々の意識もかなり違っていたことは明白であります。やはりその中で、地震というのはいつ来るか分からない。予期せぬものという形の認識はありますが、今現在日本というのは災害がある国ということで、そういった形で全ての営みが進んでいるわけではありますので、やはりそういったところでこの請願を出されたお気持ちは分かります。その中で、やはり3.11という大きな地震があったことも事実であります。その際の災害は、海が燃えると私は表現させていただきますが、海が燃えて波が押し寄せてくる、そういう状況であったのではないかなと思っております。

その中で、今回の能登半島の地震は道路が竜のうろこのようになり、そういった形で地殻がもう液状化したり、今でもまだライフラインの復旧ができていない状況の中で、こういった形で今回請願を出されたのではないかなというふうな思いでありますが、今委員の皆さんの意見を聞きまして、乱暴に今この場で決めるのではなくて、今回の特別委員会がありますので、その中で私たちは町民の声をやはり届けるのが仕事です。その中で、定員2人が今欠員しておりまして、議員の方々がそろっておりません。今月中には多分そろそろ予定ではあるのかなと思われまますので、やはりその委員会も継続審査をして、引き続き皆さんで協議をしてみたいかがでしょうかという質問を駒井さんにさせていただきます。どうでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） お答えいたします。

事業の公募が7月19日までですので、継続審査となった場合に、次審査がされるのがいつになる、6月になるのでしょうか。そうした場合、そこで採択された場合に提出して間に合うものなのかどうかというところが私は不安に思っています。ですが、皆さんが採択されることですので、皆さんそれぞれの意見を出していただいて、それで継続審査という結果になるなら、それはそれで受け入れるつもりでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） これで、5番、那須正幸委員の質疑は終了いたします。

ほかにございませんか。

6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 本当に大きな地震が発生して、被害に遭われた方々の心情をおもんばかると、非常に大変だったなという思いでいっぱいでございます。

しかしながら、我々どこに住んでいても地震大国でありますので、それに対応して生きていかなければ

いけないのかなというふうに思いつつ、1日の地震に際して、珠洲風力発電所、これは洋上ではございません。陸上でございます。2007年に開始された風力発電所、これは全くとは言いませんけれども、被害がなかったという事実がございます。これについて把握されていらっしゃるでしょうか。若干視点は変わりますけれども。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） お答えいたします。

詳細については承知していませんけれども、能登半島にも風車があるということは知っていますし、ただ風車が建っているのは山のほうだから、そこまで行く道とか、そっちのほうの被害よりも目の前の被害が大変で、そっちのほうまで手が回らないということだとも聞いています。なので、ちょっと本当の状況はよく分からないのかなと思っています。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 非常に大きな工作物を設置するわけですので、今現在取り得る最大の努力をして設置をしているのではないかと私は個人的に考えております。洋上でも、陸上でも条件的なものはかなり違うとはいえ、今現在取り得る技術を最大限投入して設置しているのであろうというふうに考えております。この現代技術については、いかにお考えでございますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 1番、駒井江美子委員。

1番（駒井江美子君） お答えいたします。

私もちょっと専門家ではないので、そこまで詳しくは分かりませんが、資料によりますと、風力発電施設の法律的な現状としては、洋上風力の着床式は港湾施設としての適用ということになっているようです。ちょっと港湾施設としての適用というのが詳しくはよく分からないのですが、早稲田大学の名誉教授の清宮さんの資料によりますと、洋上風力の設計については、海外の技術導入が前提になっているが、ヨーロッパと日本では、先ほども申しましたように台風の波と風、地震、落雷、地盤などの自然条件が異なるということになっています。日本には、それについて自前の計算ソフトがない。設計計算モデルの妥当性の継承が不十分であるとのことの方は指摘されております。清宮さんというのは、港湾における洋上風力発電施設検討委員会の委員でもあった方でございます。耐震設計について、日本での審査の現況は、高層建築を対象とした建築基準法に準拠しているという状況だそうです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員、もう一回。

6番（佐藤俊太郎君） 質問を終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） 終わりますか。

6番（佐藤俊太郎君） はい。ありがとうございます。

委員長（斎藤弥志夫君） これで6番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（斎藤弥志夫君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

2番、今野博義委員ほか1名より継続審査の意見がありましたので、初めに本請願事件について継続審査することについてお諮りいたします。

（「委員長」の声あり）

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 先ほど来の意見で、2名が欠員の状態で審議を先延ばしするというような意見、2人の方からありました。私的には、定数には関係なく、あくまでも願意の方々の趣旨を買って、それに基づいて審議するのが我々の議員の立場であって、定数とか関係なくやることだと思います。

ただ、今回のいろいろ質問の中では願意は絞られていますので、その願意に従って各委員からもう少し意見を聞いたほうがいいと思います。今の提案をなさる前に継続してすぐするのではなくて、やはり今までは質疑だったわけですので、これに対する意見を委員長として伺ったらどうでしょうか。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 初めに、継続審査についての提案というか、ございましたので、継続審査についての意見を皆様方から伺いたいと思います。継続審査することについての意見はございませんでしょうか。

5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） ただいまの委員長の内容的には継続審議をするかしないかという意見のことかなと思われましたので、私は継続審議を行ったほうがよいと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 改めて申し上げますが、私もそういう委員長の立場は5年間ほどやらせていただきました。あくまでも今まで質疑だったわけですので、意見を交換した上で取りまとめができない場合、継続審査ということは幾つかも経験はしましたので、何も意見の交換をしないままに継続審査ということを経るということ自体は進行上、これはおかしいのではないかと私は思いますので、ぜひ意見を伺った上で、それで今の提案はなすべきではないでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 請願事件についての皆様方の意見を求めます。

5番、那須正幸委員。

5番（那須正幸君） 私は継続審査を行っていただいたほうがいいのかと思っておりませんが、その意見といたしまして、今回の地震の中で、やはりプレートの動きとか、よくテレビ報道では行っておりますが、この特別委員会の中ではそういったことは一切調査も行っておりません。それは、不意な地震があったからこそだと思われませんが、そういったところも踏まえて今後やはり特別委員会の中でも、例えば地震に関することもしっかりと調査をして、それから審議をするのが相当かなと思われましたので、そういった意見でぜひ継続審査を行っていただきたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 意見として述べてよろしいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） はい。

9番（菅原和幸君） ちょっと皆さん履き違えているのだと思います。今日はあくまでも請願審査の特

別委員会を設定されているものでありまして、今の5番委員の発言については、それは洋上風力の調査特別委員会があります。あくまでもその場で論ずるのと皆さん、ごちゃまぜ、言葉は悪いのですが、なっているのかなど。あくまでもこの場合は請願を審議する場ですので、それに基づいて、やはり意見等を述べて、それでまとまらなければ、いや、もう少し先に延ばすのだということでも継続審査があるべきかなと思いますということでも意見は述べてよろしいのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） はい。

9番（菅原和幸君） では、それで私は意見を述べさせていただきますが、今回の請願の願意、もう一度確認させていただきます。これは、遊佐沖で今事業をやっている公募、これを中断することを経産大臣と国交大臣のほうに意見を出してくださいという請願が主たる目的です。その期間は、日本海東縁部の海底活断層、これが文科省の地震調査研究推進本部により地震活動の調査、評価が行われ、それに基づく洋上風力発電の設計方法を定めるまで中断してくださいという願意であって、この願意に基づいて私たちの調査特別委員会は意見を出すべきであって、先ほど来、危惧されることは洋上風力の調査特別委員会、これからあるわけですので、そういう中で私は色分けを明確にして対応すべきだと思います。

それで、私の意見を申し上げます。最後に駒井委員に申し上げますが、この願意に基づいて行われるのは、今回公募が進められております、再エネ海域利用法に基づく促進区域になっている遊佐沖のあの区域の海域についてであります。これまで法定協議会、何回となく開催されてきて、それについては国の進める法定協議会ですので、今までは町長が代表として入っている、その結果が今に至っているわけだと思います。それで、そういう中で遊佐の想定区域の中での公募をやめてくださいというのが今の願意であると思います。

それから、2つ目として、文科省の地震調査研究推進本部により、地震活動の調査、評価が行われていないとの請願の記載がありました。これについては、先ほど駒井委員のほうに質疑した中でも申し上げましたが、平成25年度から文科省の日本海地震・津波調査プロジェクトでは、富山県から北海道南端まで、確かにこれは該当になっておりませんが、なぜ外れかという、私の想像では先ほど来申し上げたひずみ調査が終わっていたと、その時点で。だから、外れていったのかなど、これはあくまでも今の発言ですので、もし事実確認をするのであれば、これは後ほど改めて確認をいたします。

ただ、3点目として、洋上風力発電の設計方法を定めることができるようになるまでという記載があります。これは、私は請願者の皆さんと若干見解が違っておりまして、例えばこの庁舎を建てる場合、当然耐震基準、ボーリング調査をやって、下から処理をやる、ここも筋交いとかやって当然設計の、ここでいえば建築基準法になるわけですが、それが洋上風力についても存在すると、そのように聞いております。ただ、詳細についてはここで述べることはできません。ただ、無造作に建てるのではなくて、そういう設計に基づいて建てられてきたと、今までの道、聞いております。

そういう中で、洋上風力に関しては、洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説というのが経産省と文科省のほうにあるようです。それに基づいて今やっていると認識しておりますが、決して基準がゼロではなくて、そういう基準に基づいてやられているというのがあります。

それで、遊佐沖で今中断をするような内容にはなっておりますが、それが一つの公募の要件の記載になっているようでありました。公募の占用指針の案としては、第9章のほうにそういう地震の記載がありま

す。ただ、非常に分かりづらい内容ですので、ここで詳しくは申し上げることができません。決して基準がないわけではなくて、そういう指針はあるし、一つの公募の中に含まれているということは皆さん、ここで理解をしていただきたいと思います。

あと最後になりますが、実は洋上風力については、今港湾区域でいろいろ私たち、総務厚生も能代のほうに視察に行ったりはしました。ただ唯一、一般海域で行われたのが富山県の入善町の横山沖でしたか、そこで3基なのですが、一般海域になっている点がございませぬ。実はこの洋上風力については、秋田県に会社があります特別目的会社入善マリンウインド合同会社、これがその富山県の地震のあったこの部分ですが、そこで昨年の9月頃から運転を開始している状況であります。実はちょっと個人的にその社長と去年、意見交換をする機会がありまして、それを初めて知ったものですから、基本的に今までは全部聞いたことの情報しかないのですが、すぐ連絡を取って、その会社のほうに入善町にあります3本の風車については、例えば被害があったのかどうかを確認したところ、一切倒壊と申しますか、それもなかったと、そう聞いております。

ただ、安全が働いたのかどうか分かりませんが、一時期、1種は風力発電は止まったと、そのようにその会社の方から聞いております。

結果から言うと、何も影響がなかったということですが、実は入善町にあるこの3基の洋上風力発電は、富山から北海道にあります、先ほど私が言ったひずみ調査区域の中に存在するものであって、私的にはいろいろな意見を調べましたが、現実的にも今3基の洋上風力には一切今回の地震では影響はなかったと。確かに請願者の方々の気持ちは分かりますが、遊佐町議会としてこの請願、意見書を提出すると、そういう立場であれば、皆さん意見を交換して、やっぱりディスカッションしてやるべきかなと。ですから、もう少し意見をいただいて、対応すべきかなということで、結論から言うと、私は気持ちとしては不採択であるべきかなと。願意から見れば不採択であって、趣旨は分かるのですが、この願意の点を言えば、私はちょっと採択には首をかしげる立場にあります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） ほかに意見はありますか。

2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） 請願を見させていただきまして、先ほどの質疑でも私はお話をさせていただきましたが、昨年の12月のパブリックコメント以来、想定されていないことが起こった中で公募はスタートしてしまったところが実際だと思っております。スタートしてしまっただ中で、今回この請願にもありますけれども、地震調査を求めるものと、その請願の文面の中にもあるのですけれども、洋上風力発電の設計方法を定めることができるようになるまで、いわゆる決めることができるようになるまでということは、耐震の向上に対して変更があるかもしれないということは理解をされて請願を書かれているのかなというふうには思います。

ただ、先ほど来申し上げていますが、既に公募が始まっている中で、現在のところ、公募に対して募集があったのかないのか、私たちに関しては知るすべもないところではあります。仮に止めるにしても、締切りは7月の19日、もう少しどのような影響を与える決議になるのか、我々の中でももう少しむ必要があるのではないかと申すこととお話をさせていただきました。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） ほかに意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（斎藤弥志夫君） ないようですので、これをもって意見交換を終了いたします。

継続審査すべきとのご意見が2名からありました。ここで確認の意味で、初めに本請願事件について継続審査することについてお諮りいたします。

議会運営の先例及び確認事項の規定によりまして、1番、駒井江美子委員の退席を求めます。

（駒井江美子委員 退席）

委員長（斎藤弥志夫君） 駒井委員が退席なさいましたので、本案を継続することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手3名、少数です。

挙手少数ですので、本件につきましては討論を省略し、採決することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託された請願第1号 山形県遊佐町沖洋上風力発電事業者公募の中断に関する請願についてを採決いたします。

この採決は挙手により行います。

なお、可否について、挙手しないものは否とみなします。

お諮りいたします。本案を採択することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者なし）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手ゼロです。

よって、本案は不採択することに決しました。

駒井江美子委員の除斥を解きます。

（駒井江美子委員 入場）

委員長（斎藤弥志夫君） それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は、直ちに第2委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午前11時）

休

憩

委員長（斎藤弥志夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

委員長（斎藤弥志夫君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会議務局長。

事務局長（土門良則君） 報告書案文を朗読。

委員長（斎藤弥志夫君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君） ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって請願審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前11時13分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和6年3月6日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

請願審査特別委員会委員長 斎 藤 弥 志 夫